

住民基本台帳法第11条第3項及び法第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

平成29年10月1日～平成30年9月30日分

住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表(国又は地方公共団体の機関の請求)

閲覧年月日	閲覧者名	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成30年05月28日	自衛隊帯広地方協力本部長	陸上自衛隊高等工科学校生徒に関する募集事務	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの男

住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表(個人又は法人の申立による閲覧)

閲覧年月日	閲覧者名	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
請求なし			